保護者 様

黒部市こども支援課 各保育所長、こども園長

インフルエンザ感染における意見書の取扱い(変更)について

平素より、子ども達の健康管理にご尽力いただき、誠にありがとうございます。

保育所・こども園は、毎日小さな子ども達が長時間集団で生活をする児童福祉施設です。抵抗 力が弱く、身体も未熟な子ども達の健康を維持し、安心して生活できることは何より大切です。

このことから、黒部市では感染症の拡大防止と一人一人の子ども達の健康を守るために、厚生 労働省「保育所における感染症対策ガイドライン」を参考にし、病気から回復し登園する際に は、医師の意見書の提出をお願いしております。

これまで**インフルエンザ**にかかった場合、同様の意見書を提出していただいて おりましたが、 今後は医師の意見書は必要なく、**治癒報告書(保護者記入)**を提出してください。

記

お子さんがインフルエンザ様症状にかかった場合は、

- 1 病院を受診し、医師の診断・検査を受ける
 - \Downarrow
- 2 保育所・こども園に連絡し、裏面の治癒報告書を受け取る (もしくはホームページからダウンロード)

 \downarrow

- 3 自宅療養(発症後5日経過し、かつ解熱後3日経過するまで)
 - \Downarrow
- 4 保育所・こども園へ治癒報告書を提出する(医師の証明は不要です)

※ご不明な点は、各保育所・こども園までご連絡ください。

インフルエンザの登所停止についてのお知らせ

インフルエンザにかかった場合は、登所するときに、下記に記入して**治癒報告書(保護者記入)**を提出してください。(医師の証明は不要です。)

| 登所の めやす | 「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後3日を経過するまで」です。 (解熱した後3日を経過しても、発症してから5日を経過しない場合には、登所(園) することはできません。) |
|------------|---|
| 提出物 | 登所するときは、この「治癒報告書」を提出してください。この報告書は、 保護者の方に記入していただくものであり、医療機関で記入してもらうもので はありません。 |

※ご不明な点は、保育所までご連絡ください。

治癒報告書

| (宛先) | 田家保育所 | 所長 | あて |
|--------|-----------------------|------|---------------------|
| (フロフロ) | 111 20 VIV 17 17 17 1 | 1/11 | <i>u</i> , <i>\</i> |

上記の者は、インフルエンザが治癒しており、他に感染の恐れがないことを報告いたします。

記

- 1 疾 患 名 インフルエンザ (疑いを含む)
- 2 受診した医療機関名

医療機関名

3 受 診 日

受 診 日 令和 年 月 日()

| 経過 日数 | 発症日 0日目 | 1日目 | 2 月目 | 3月目 | 4日目 | 5日目 |
|----------|------------|------------------------|------------|------------|------------------------|-----------------|
| 日付 | / | / | / | / | / | / |
| 体温 | $^{\circ}$ | $^{\circ}\!\mathbb{C}$ | $^{\circ}$ | $^{\circ}$ | $^{\circ}\!\mathbb{C}$ | $_{\mathbb{C}}$ |

| 解熱日 0日目 | 1日目 | 2 日 目 | 3日目 |
|------------------------|------------|------------------------|------------|
| / | | / | / |
| $^{\circ}\!\mathbb{C}$ | $^{\circ}$ | $^{\circ}\!\mathbb{C}$ | $^{\circ}$ |

4 登所する日 令和 年 月 日(_____)

令和 年 月 日

保護者氏名